

第25期・第6回 臨床医学委員会 放射線・臨床検査・病理分科会 議事要旨（案）

日 時：令和5年1月31日（火）15:00～17:00

場 所：オンライン会議

出 席（20名）：松田道行、相田典子、青木茂樹、井上優介、遠藤啓吾、岡沢秀彦、金井弥栄、
定藤規弘、多湖正夫、玉木長良、中山智祥、橋本優子、増田しのぶ、三上芳喜、
安井 弥、矢富 裕、山下俊一、山田章吾、山田俊幸、米倉義晴

欠 席（4名）：神谷研二、大友 邦、富樫かおり、真鍋俊明

（名簿順）

議 題

（1）第25期第4回分科会議事要旨の確認について

井上委員長より第25期第4回分科会議事要旨の確認があり、承認された。また、メール審議が第5回分科会に相当することが説明された。

（2）医療従事者の放射線管理について

井上委員長から見解案「医療従事者の職業被ばくに係る放射線管理の改善に向けて」の状況が説明された。本分科会のメール審議で、賛成19名、反対0名、保留0名、未回答5名で承認された後、臨床医学委員会の査読に提出したとのことであった。問題がなければ、第2部査読、対応委員会の承認を経て発出される。査読に対応した軽微修正は井上委員長に一任することになった。見解案の名簿記載のため、所属等が変更になった際は連絡するよう依頼があった。また、発出後の具現化に向けた取り組みへの協力が要請された。

（2）臨床検査関係の検討状況について

山田俊幸幹事から、第4回分科会で、遺伝学的検査を含むDTC検査について紹介したが、経済産業省でこの問題について検討を開始しており、現時点で本分科会のテーマに適さないと判断したことが説明された。本分科会で検討してきた臨床検査値の共有化については、日本臨床検査振興協議会から文書を公開したことが紹介された。

（3）今後の検討課題について

本分科会で取り組むべき課題について意見交換が行われた。以下のような意見があった。

- ・尿検査によるがん診断がTVで宣伝されている。専門的な立場から見解を示すのがよいのではないか。
- ・技師へのタスクシフトは放射線、臨床検査、病理に共通する課題である。
- ・医学物理士が放射線治療では重要であり、核医学分野でも期待されている。海外では放射線診断における役割も大きい。
- ・専門性の高い業務を担うには技師の質保証が求められ、認定制度が運用されている。
- ・病理では認定病理検査技師の制度がある。
- ・診療の質の確保には診療報酬要件の活用が望まれるが、大病院以外が条件を満たしにくくなることが障害になる。
- ・医療事故調査に関連した剖検業務について、技師の役割の拡大が望まれるが、医師でないと全体像の把握が難しい。
- ・タスクシフト後の診療の質を評価すべきである。
- ・人工知能(AI)について、責任のあり方や開発のガイドラインについて検討するとよい。

- ・病理では病理AIガイドラインを公表している。
- ・病理AIは、医師のような診断を行うことは想定されず、ダブルチェック用といった補助的な位置付けである。
- ・放射線診断では、AIが強い領域が見込まれる。
- ・AIの研究開発では、個人情報保護のための制約があり、特に製品化で問題になる。
- ・コロナウィルスによるパンデミックの初期には、診断にPCRとCTが用いられた。将来の新興感染症に備えについて検討するのはどうか。
- ・Real-time PCRを実施する体制ができたが、コロナウィルスの検査が減少した後に維持されるかは課題になる。
- ・病理ワーキンググループで病理解剖に関する意思表出を前向きに進めることが望まれる。病理関係以外の委員の意見も、広い意見交換の第一段階として役立つことが期待される。
- ・見解案をまとめる際は、まず具現化を期待する事項を明らかにするとよいのではないか。
- ・病理解剖に関する意思表出では、法医学から見込まれる意思表出の内容も踏まえる。

(4) その他

松田世話人から、学術会議に関する改正法が成立すると、現在の任期が1年半延長されることが説明された。次回の分科会は、法改正の動向を見た上で協議することになった。